

令和7年度 水沢農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

水沢農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 夏季休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:4.8日(取得率97.5%)
- ◆ 一日単位の年次を年5日取得できた職員数32名(取得率80%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・業務の精選・見直し及びワークライフバランスを考慮して年次や夏季休暇の取りやすい職場づくりに努めている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの年間平均時間外在校等時間を45時間以下とすることを目指します。
- 夏季休暇の取得日数を100%にします。
- 職員全員が一日単位の年次を年間5日取得できるようにします

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育の実践のために働き方を見直している。
- ・ 教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が家庭のための時間や休養できる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 職員の計画的な休暇取得推進のために管理職が積極的に呼びかけを行います。 ・ 健康確保の観点から、月の時間外在校時間が45時間を超えそうな職員には管理職が声掛けや面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	・ ICT活用、ペーパーレス化、データ共有化により業務の効率化を継続します。 ・ 業務の優先度を考え、これまでの業務を積極的に精選します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。 ・ 休日の部活動については、部活動指導員の協力をいただきながら活動します。
令和7年度 重点取組事項		・ 週に1度の「か・えるの日」(定時退庁日)を設け、時間外勤務の削減に取り組めます。 ・ 業務内容の見直しと削減を行い、職員の負担軽減を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に対してプランの内容を周知します。
- ・ 職員会議でプランを説明し、教職員の目線合わせを行います。